

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

長野県子育て世帯生活支援 特別給付金（ひとり親世帯分） のご案内

公的年金給付等受給者及び家計急変者に対する給付金
（ひとり親世帯分）対象者のみなさまへ

1. 支給対象者

- 児童扶養手当の全部又は一部を受給しておらず、一定の要件を満たす方（公的年金給付等受給者）
- 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変している方（家計急変者）

2. 支給額

児童1人当たり一律 **1万円**

3. 給付金の支給手続き

- ▶ 申請書及び添付書類を
お住まいの町村役場までご提出ください。

【申請期限：令和7年8月29日（金）】

※詳しくは飯綱町子育て
支援サイトをご覧ください



*お問い合わせ

飯綱町教育委員会

こども子育て未来室 子育て支援係

電話：026-253-4769

受付時間：

平日 8時30分から17時15分まで



特別給付金の“振り込め詐欺”や
“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や
こども家庭庁（の職員）などをかたった不
審な電話や郵便があった場合は、お住まい
の市区町村や最寄りの警察署（または警察
相談専用電話（#9110））にご連絡ください。